

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
 編集 総務広報課地域情報グループ
 電話 (023)662-2223(直通) FAX (023)662-5176
 joho@town.nakayama.yamagata.jp →
 町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>
 (「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2020
7/1 令和2年
 No.1356

毎月1・15日発行

その他の配布物

- 県民のあゆみ
- ほんわ館だより(第94号)
- すいどうだより第53号(柳沢・土橋地区以外)
- 国民健康保険税改正広報チラシ

新型コロナウイルス対策関連の お知らせ

国民健康保険傷病手当金の 支給について

※お問い合わせ先

〔国民健康保険〕

住民税務課住民G(役場1階③窓口)

☎662・2252

〔後期高齢者医療〕

山形県後期高齢者医療広域連合

☎0237・84・7100

給与の支払いを受けている中山町国民健康保険または山形県後期高齢者医療保険の加入者で、新型コロナウイルスに感染した、あるいは感染が疑われ4日以上勤務ができない場合に傷病手当金が支給される場合があります。対象となる要件や申請書は役場1階窓口で配付しているほか、町公式ホームページからもダウンロードできます。申請を希望される方は事前にお問い合わせください。

県外に住む町内出身の学生・単身赴任者に特産品を送ります

※お問い合わせ先

産業振興課産業振興G

☎662・2063

町では、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、帰省の自粛に協力いただいた学生と単身赴任者に対し、お礼と応援の気持ちを込めて特産品をお送りします。

● 対象(いづれにも該当する方)

① 中山町出身で現在県外にお住まいの学生および単身赴任者

② 帰省の自粛に協力した方

● 申請者(いづれかに該当する方)

① 対象となる本人

② 対象となる方の家族であり、現在町内に住所がある方

● 送付する特産品(2回送付予定)

夏の便・旬の果物と野菜のセット

秋の便・新米10kg

● 申請受付期間 7月31日(金)まで

● 提出書類 申込書は産業振興課で配付しているほか、町公式ホームページからもダウンロードできます。

※詳細は町公式ホームページをご覧ください。ただくか、お問い合わせください。

児童生徒の登下校時の マスク着用について

※お問い合わせ先

教育課学校教育G

☎662・5484

これまで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童生徒には登下校時についてもマスクの着用を指導し

ていました。しかし、最近では気温が高くなり、気候の状況によってはマスクを着用することで熱中症などの健康被害発生のリスクが高くなることから、国や県の通知を受け、現在、登下校時は必ずしもマスクの着用を要しないこととしていきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

町内で宿泊応援キャンペーンを実施します 町民1人1泊につき 3,000円割引

新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、利用が落ち込んでいる町内宿泊施設の応援キャンペーンを7月1日から9月30日まで行います。この機会に、町内宿泊施設の魅力に触れてみてください。

- ・フロントでの書類記入をお願いします。
- ・宿泊施設におけるキャンペーン実施の有無は、予約時に直接施設へご確認ください。

※お問い合わせ先 産業振興課産業振興G ☎662-2114

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業者等向け補助のご案内

1 理容業・美容業衛生水準高度化奨励金

(1)概要

事業形態上、密接を回避することのできない理容・美容業について、事業者が行う衛生水準高度化の取組みに対し、奨励金を交付します。

(2)対象

以下の要件をすべて満たしている方。

- ①中山町内で理容所または美容所を現に営んでいる
- ②申請日からおおむね1年間、営業を継続する意思を有する
- ③業界団体の策定した感染拡大防止ガイドラインの対策を実践する

(3)奨励金の額

1事業者あたり10万円（定額）

(4)申請書類

- ①補助金交付申請書、請求書（両方とも町公式ホームページで公開しています）
- ②保健所への理容所開設届、美容所開設届に係る「確認証」等の写し
- ③申請者（法人・個人）本人名義の口座通帳の写し
→表紙を開き、カタカナの名義・金融機関と本支店名・口座番号の書かれたページ
ネット銀行などで通帳がない場合は、上記がわかる画面のコピー

(5)申請受付期間

8月14日（金）まで

2 中山町産業持続化支援金

(1)概要

感染拡大の影響により、売上が一定以上減少しているものの、ほかの補助制度に該当しない町内の商工業および農業を営む方に対して支援金を交付します。

(2)対象

以下の要件をすべて満たしている事業者。

- ①町内で事業（農商工業）を営んでいる
※農業者の場合、専業農家または第一種兼業農家のみ
- ②ア 毎月定例的な売上有る法人または青色申告を行っている方
→2019年のいずれかの月と本年同月のひと月の売上を比較し、30%以上減少している
- イ 2019年の売上において、50%以上の額が連続した3か月に集中している法人または青色申告を行っている方（事業収入が季節性である方）
→2019年の上記3か月間の売上と本年同期間の売上を比較し、30%以上減少している
- ウ 青色申告を行っていない個人事業主（いわゆる白色申告の方）
→2019年1年間の売上を12で割った額と本年1年間のいずれかのひと月分の売上を比較し、30%以上減少している
- エ 白色申告の方で2019年の売上において、50%以上の額が連続した3か月に集中している方（事業収入が季節性である方）および農業者の方
→2019年1年間の売上と2020年1年間の売上を比較し、30%以上減少している
- ③国、県または町のいずれからも、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金等の交付を受けていないこと

（注）農業と商工業にかかる支援金の二重受給はできません。

(3)補助額

1事業者あたり10万円（定額）

(4)申請書類

ア 法人

- ①支援金交付申請書（町公式ホームページで公開しています）
- ②確定申告書別表一の控え（1枚）および法人事業概況説明書の控え（2枚）の写し（対象月の属する事業年度の直前の事業年度分）
- ③売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの（2020年〇月と明確な記載があるもの）
- ④法人名義の通帳の写し（法人の代理者名義も可）

イ 個人事業主

(ア) 青色申告の場合

- ①支援金交付申請書（町公式ホームページで公開しています）
- ②2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）と所得税青色申告決算書の控え（2枚）の写し
※收受日付印が押されていることが必要（e-Taxの場合は受信通知）
- ③売上台帳や記帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの（2020年〇月と明確な記載があるもの）
- ④申請者本人名義の口座通帳の写し
- ⑤本人確認書類の写し（住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書）
→免許証、マイナンバーカード

(イ) 白色申告の場合

- ①支援金交付申請書（町公式ホームページで公開しています）
- ②2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）の写し
※收受日付印が押されていることが必要（e-Taxの場合は受信通知）
- ③売上台帳や記帳簿等、2020年の年間事業収入がわかるもの
- ④申請者本人名義の口座通帳の写し
- ⑤本人確認書類の写し（住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書）
→免許証、マイナンバーカード

(5)申請受付期間

- 【第一期】7月31日（金）まで（受付中）
【第二期】10月1日（木）～12月25日（金）
【第三期】令和3年2月1日（月）～2月26日（金）

【申請は郵送で！】

申請される方が窓口集中することによる「3密」を避けるため、原則として郵送により交付申請を受け付けます。ご理解とご協力をお願いします。

また、町公式ホームページに申請のためのガイドラインと、持続化支援金申請に関するQ&Aを記載していますので、詳しくはそちらをご覧ください。

※申請書の送付・お問い合わせ先

〒990-0492 中山町大字長崎120番地 中山町産業振興課産業振興G ☎662-2114

「新型コロナ対策中山町商品券」のご使用をお忘れなく

町内の全世帯にお届けしました「新型コロナ対策中山町商品券」の使用期限が迫っています。期限後は使用できませんので、お使い残しのないようお願いします。

- 使用期限 **7月31日（金）まで**
- 使用できる店舗 **中山町商品券振興会加盟店**

※まだ届いていない場合は、受取人不在等で役場に返送されていると思われます。6月1日号のお知らせ版をご確認の上、受取手続きをお願いします。

※お問い合わせ先 **産業振興課産業振興G ☎662-2114**

* 中山町職員を募集します *

令和3年4月1日から行政事務等に従事する職員を募集します。

中山町の将来像『ふれあいと絆 緑豊かな 輝くふるさと なかやま』の実現を共に目指していく、チャレンジ精神旺盛な方のご応募をお待ちしています。

1 試験区分・採用予定人数、受験資格

①年齢・資格要件等

試験区分	採用予定人員	年齢要件等
上級行政	若干名	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
上級行政 (社会人経験)	若干名	昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、正社員・正職員（パートタイム勤務や契約社員を除く）として、同一職場に3年以上の勤務経験があり、勤務経験や資格等を町政に活かせる方
保育士 (初級)	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または令和3年3月末日までに保育士資格を取得見込みの方

②住所要件

採用後において、特別な理由がある場合を除き中山町内に居住できる方とします。

(注) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない方
- ②地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する方
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・中山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加わった方
- ③以前、中山町職員採用試験を受験し、内定等を辞退した方

2 試験日、試験種目および試験会場

試験	試験日	試験種目	試験会場
第1次	令和2年9月20日(日)	教養試験および専門試験、職場適応性検査 ※上級行政(社会人経験)については、専門試験はありません。	中山町役場
第2次	令和2年10月24日(土)	作文試験および面接試験等、実技試験(保育士のみ)	中山町役場等

※申込み状況等によっては、試験会場が変更となる場合があります。

3 受験手続

(1) 受験申込書については、次のいずれかの方法により取得してください。

- ①中山町役場 総務広報課庶務Gで直接受け取る。
- ②郵便により請求する。
封筒の表に『職員採用試験受験申込書請求』と朱書きし、受験申込書の送付先が明記された120円切手を貼った返信用封筒(角形2号封筒)を必ず同封してください。
- ③ホームページから取得する。
中山町役場ホームページ(URLは左記を参照)からダウンロードしたもので構いません。
ただし、用紙は普通紙(A4サイズ)を使用してください(※感熱紙は不可)。

(2) 提出書類

- ①中山町職員採用試験受験申込書(※受験者本人が自筆で記入してください。)
- ②受験票
- ③長形3号の封筒(受験票送付先を明記し、84円切手を貼付すること)

(3) 受験票の交付

受け付け終了後、申込みの要件を満たしている場合は受験票を郵送します。

(4) 受付期間

8月3日(月)まで、中山町役場総務広報課で受け付けます(郵送の場合は、8月3日必着です。) 受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。なお、土曜日、日曜日および祝日は受け付けしません。

※受験手続/採用試験に関するお問い合わせ先

中山町役場 総務広報課 庶務G (役場庁舎2階)
〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
☎662-2111(直通) FAX662-5176
URL:<https://www.town.nakayama.yamagata.jp>



令和2年度新規採用職員の皆さん

スポーツとフルーツ
伸びゆく町
ながやま



わたしたちと一緒に
働いてみませんか?
あなたのチャレンジを
お待ちしております!



令和2年度新規採用職員の皆さん

ご利用ください
役場本庁舎1階の延長窓口

火曜日・木曜日

(祝日を除く)

午後5時15分～7時

ご利用できるもの

各種証明書(住民票、戸籍証明書、印鑑
証明書、税関係証明書等)の交付

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2593

***** 令和2年度

中山町会計年度任用職員を募集します *****

地方公務員法等の改正に伴い、令和2年4月1日より、それまで「日々雇用職員」や「嘱託職員」として任用していた職については、「会計年度任用職員」として任用することになっています。

中山町では、次の職種についてパートタイム会計年度任用職員を募集します。

【会計年度任用職員とは】

会計年度任用職員は、1年度ごとに任用される非常勤の地方公務員です。

会計年度任用職員には、報酬および期末手当（勤務日数、勤務時間など一定条件を満たす場合に限る）を給与として支給します。

<募集要項>

- 募集職種：国勢調査事務補助員
- 職務内容：国勢調査事務にかかる補助業務
- 募集人数：1名
- 任用期間：8月1日～12月15日
- 勤務時間：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時（うち休憩時間60分）
※土・日・祝祭日は休み
- 勤務場所：中山町役場
- 報酬額：月額 133,406円（ほか条件により通勤費等を支給）
- 応募資格：原則として中山町内に住所を有する方
パソコン操作が可能な方
- 選考方法：書類選考、面接試験（面接の日時などは、後日、本人に郵送で通知します。）
- 申込書類の受付期間および提出先
受付期間：7月13日（月）までお申し込みください。
提出先：①直接申し込む場合は、中山町役場総務広報課庶務Gへ提出してください。
（土、日および祝日の場合は、役場1階の宿直室警備の係員へお渡しください。）
※受付時間：午前8時30分～午後5時15分
②郵送する場合は、封筒の表に「中山町会計年度任用職員任用申込書在中」と朱書きの上、郵送してください（7月13日必着）。
※宛先：〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎120
中山町役場 総務広報課 庶務G
- 提出書類：「任用申込書」および「履歴書」
（中山町役場、中山町中央公民館に設置しているほか、町公式ホームページからダウンロードもできます（「履歴書」は、市販のものでも構いません）。なお、提出された申込書などはお返しできませんので予めご了承願います。）

申込み手続きに関するお問い合わせ先

業務内容等：総務広報課地域情報G	☎662-2223
申込み手続き：総務広報課庶務G	☎662-2111

行政相談所を開設します

※お問い合わせ先

総務広報課庶務G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望等がありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要ですので、当日会場へお越しください。

●日時 7月8日(水)

午前10時～正午

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●相談委員 黒沼裕一氏

(中山町担当行政相談委員)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためマスクの着用をお願いします。

マウス・キーボードごみの出し方について

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2113

平成30年12月に配布した「ごみの分け方・出し方」冊子で、マウス・キーボードは小型家電リサイクルとして住民税務課にお持ちいただければ無料で

引き取ると周知していましたが、このたび回収不可となりました。

マウス・キーボード本体は、毎週水曜日の「雑貨品・小型廃家電類」で出してください。

コードは回収可能ですので、切ってください。いただき、住民税務課(役場④番窓口)にお持ちいただければ回収します。

中山町健康づくり推進協議会委員を公募します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課健康づくりG

☎662・2836

町の健康診査や健康相談等、町における健康づくり対策の推進を図るため、町健康づくり推進協議会の委員を公募します。

●任期 7月～令和4年3月

●対象 町内に住所のある20歳以上の方

●募集人数 若干名

●応募方法 保健福祉センターおよび役場総合窓口にある応募用紙に記入し、7月14日(火)までに健康福祉課または役場総合窓口に提出してください。

※健康づくり推進協議会は、必要に応じて年2～3回(平日2時間程度)開催します。

風しん抗体検査・予防接種費用助成について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課健康づくりG

☎662・2836

次世代の「先天性風しん症候群」予防のために、要件を満たす方に対して風しん抗体検査・予防接種費用を助成します。助成を受けるためには、事前に町への申請が必要です。

●対象

【風しん抗体検査】：申請日・検査日において中山町に住民票があり、次のいずれかに該当する方。ただし、過去に妊婦健診等で風しん抗体検査を受けたことがある方、風しんにかかった方および予防接種を2回実施した方を除きます。

①妊娠を希望している25～50歳(令和2年4月1日時点)の女性(妊娠中の方および妊娠している可能性のある方を除く)。

②妊娠を希望している25～50歳(令和2年4月1日時点)の女性(抗体価がH抗体換算で16を超える方、過去に風しんにかかった方および予防接種を2回受けた方を除く)。

③妊婦(抗体価がH抗体換算で16以下である方または妊婦健診結果判

明前の方に限る。)の夫および同居家族

【風しん予防接種】：接種日において中山町に住民票があり、上記抗体検査を受けて低抗体価であった方。

●助成額 風しん抗体検査：全額、風しん予防接種：5000円

●申請方法 健康福祉課健康づくりGへ申請し、受診券の交付を受けてください。

●持ち物 印かん、助成を受ける方本人の母子手帳、お子さんがいる方はお子さんの母子手帳に加えて上記②の方は妻または同居する女性の母子手帳・上記③の方は、胎児の母子手帳

●申請期間 令和3年2月26日(金)まで

●受診期間 令和3年3月31日(水)まで

●医療機関 服部内科胃腸科医院、秋葉医院、中山診療所

国民年金保険料の免除制度について

～国民年金保険料の免除制度をご存知ですか～

20歳以上の学生や自営業などの国民年金第1号被保険者の方が納める保険料は、月額16,540円です（令和2年度）。

しかし、加入期間中には病気やケガ、失業などの経済的な理由で保険料を支払うことがどうしても困難なときがあります。そんなときには、「国民年金保険料免除制度」をご利用ください。

免除申請をせずに保険料を納めないでいると

未納扱いとなり、将来年金を受給するときに、月数が不足して年金を受給できない場合があります。また、障害年金や遺族年金が受給できなくなる場合があります。

免除の種類と期間

一般免除・納付猶予申請…7月から翌年6月までを申請単位（年度）とします。

学生納付特例申請…4月から翌年3月までを申請単位（年度）とします。

※過去期間については2年1か月前まで申請することができます。

※6月1日号のお知らせ版へ掲載した新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする免除について、引き続き申請を受け付けています。

手続きに必要なもの

- ①本人確認書類（運転免許証など）
- ②個人番号を証する書類（個人番号カード、住所等が最新の個人番号通知カード）
- ③認印
- ④雇用保険受給者証や、雇用保険被保険者離職票（退職や失業のために申請する場合）
- ⑤学生の方は学生証のコピー

※免除・納付猶予・学生納付特例制度を受けた場合、保険料を全額納めた場合と比べ、年金額が減額されます。将来受け取る年金額を増やすために、10年以内であれば免除等を受けた期間の保険料をさかのぼって納める「追納」ができます。

※申請・お問い合わせ先 **住民税務課住民G（役場1階2番窓口） ☎662-2593**
山形年金事務所 ☎645-5111

心配ごと相談所を
開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)
☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員が相談に応じます。また、お仕事・ひきこもり等の相談として東南村山地域生活自立支援センターの相談員もいらつしやいます。

●日時 7月8日（水）

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター2階会議室
●その他 電話での相談も受け付けます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、左記についてご協力をお願いいたします。

- ①保健福祉センター来庁前の検温
- ②マスクの着用
- ③来庁時の手指消毒
- ④発熱や風邪のような症状など体調が悪い場合は来庁をご遠慮ください。
- ⑤特定警戒都道府県に行かれた場合は2週間を経過していること。

介護予防を目的とした軽体操を行います。

音楽に合わせた体操やストレッチなどの運動です。

- 日時 8月～11月の原則毎週火曜日（全16回）
午前10時～11時または午後1時30分～2時30分
（午前・午後どちらかを選んでください）
- 場所 中央公民館、総合体育館
- 対象 町内の65歳以上の元気な高齢者（ますます足腰を鍛えたいと考えている方や、最近足腰が少し弱ってきているかなと感じている方大歓迎です。）
- 定員 午前・午後各40名程度
- 参加費 800円（保険加入代込）
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、7月1日（水）～14日（火）に健康福祉課または役場総合窓口にて提出してください。申込書は健康福祉課、役場総合窓口にあります。
※お問い合わせ先 健康福祉課介護支援G ☎662-2456

事業者の皆さんへ～事業活動によって発生したごみ処理について～

店舗・事業所等から発生したごみ（事業系ごみ）は、事業者（法人・個人問わず）自らの責任において適正に処理しなければなりません。ごみ集積所には出せませんので下記の方法で処分してください。

- ①廃棄物処理許可業者へ依頼する（許可業者は、町公式ホームページをご覧ください）。
- ②事業者自ら処理施設へ搬入する。

山形広域環境事務組合のごみ処理施設では、下記のとおり一部事業系ごみの受け入れも行っています（もやせるごみ以外のごみを搬入する際は、事前に各施設へお問い合わせください）。

○立谷川リサイクルセンター【産業廃棄物（搬入制限有）】 ☎687-2040

ごみの種類	注意事項	処理手数料
ビン・カン	・鉄製、アルミ製、ガラス製の酒類ビン、食品類の空ビンおよび空き缶に限る。	10kgまでごと140円
不燃性粗大ごみ	・机、棚類その他これに類するもの。（金属以外の部品はすべて取り外す。）	10kgまでごと140円
水銀含有ごみ	・電池、蛍光灯、体温計など。（それぞれ品目ごとに分けて出す。）	10kgまでごと250円

○エネルギー回収施設（立谷川・川口）【事業系一般廃棄物】（立谷川）☎686-6025 （川口）☎672-2711

ごみの種類	注意事項	処理手数料
もやせるごみ（産業廃棄物は除く）	・生ごみは、十分に水切りをして出す。 ・金属・プラスチック等は、取り除く。 ・紙くず類で再生可能なものは受け入れません。	10kgまでごと140円
可燃性粗大ごみ	・金属、プラスチック等は取り外す。	10kgまでごと140円

事業系ごみの減量・リサイクルもご協力お願いします。

※詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2113

ながさき幼稚園 「ひよこの会」 再開のご案内

未就園児の皆さん、こんにちは。

ながさき幼稚園では子育てひろばを開催し、年間を通して楽しい遊びをしています。

新型コロナウイルス感染症感染防止のため4月～6月は休止していましたが、7月から再開します。

未就園児の親子を対象に楽しい遊びと活動をしますので、ぜひご来園ください。

事前予約は不要です。

参加する方は、風邪の症状、発熱などないことを確認の上ご参加くださいね。

7月15日(水)「ひよこの会」

- 時間 午前10時30分～11時45分
- 場所 ながさき幼稚園
- 内容 ようちえんであそぼう会
- 持ち物 水筒各自持参、大人はマスク着用、上履き持参をお願いします。おむつや着替えなどもご持参ください。

8月22日(土)「ひよこの会」

- 時間 午前9時15分～10時
- 場所 ながさき幼稚園
- 内容 ようちえんであそぼう会
- 持ち物 水筒各自持参、大人はマスク着用、上履き持参をお願いします。おむつや着替えなどもご持参ください。

※お問い合わせ先 **ながさき幼稚園** ☎662-2345

消費生活の窓口から

刈払機（草刈機）による事故にご注意を！

～手指の切断、目の負傷などの事故が発生しています！～

便利で身近な農機具である刈払機（草刈機）は、高速で回転する刈刃が露出しているため、十分安全に留意して使用しないと大変危険です。消費者庁には、刈払機を使用中の事故情報が令和2年3月末までの5年間に計88件寄せられています。「刈刃への接触や巻き込まれによる事故」が最も多く全体の55%を占め、「飛散物による事故」が28%と続き、この上位2つで全体の83%を占めています。手指の切断や石が右眼に飛んできて角膜に穴が開いたなどの重大事故が発生しています。1年のうち5月と7～8月に事故が多く、これから夏場を迎えるにあたり、刈払機を使用する際には、以下の点に注意しましょう。

【アドバイス】

- (1)刈払機を使用する前には必ず取扱説明書を読みましょう。
- (2)作業に適した服装、装備で行いましょう。
長袖、長ズボンの作業服を着用し、ヘルメット、保護メガネ（ゴーグル）、耳覆い（イヤーマフ）、防振手袋、すね当てなどの保護具も使い、滑りにくい作業靴を履いてください。刈った草や小石などの飛散物から守りましょう。
- (3)作業前に各部の点検をしましょう。特に刈刃、飛散保護カバー、肩掛けバンドやハンドルは正しく装着しましょう。
- (4)作業をする際は、地面の異物を除去し、15m以内に人がいないことを確認してから開始しましょう。
- (5)回転する刈刃が障害物や地面に当たって跳ね返るキックバックに注意しましょう。
- (6)刈刃に巻き付いた草や異物を取り除く際は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。
- (7)農協および販売店等が実施する刈払機の使用講習会を受講しましょう。

※詳しくは、消費者庁ホームページ「刈払機（草刈機）による事故にご注意を！～手指の切断、目の負傷などの事故が発生しています～」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先 **中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内）** ☎662-2593

●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

〔時間外乳がん検診〕

子宮頸がん検診のお知らせ

- ①やまがた健康推進機構 (☎688・6511) ②7月15日・8月19日・9月16日・10月14日・11月18日・12月16日・令和3年1月20日(いずれも水曜日) 午後5時30分～7時

③山形検診センター ④乳がん検診

診：マンモグラフィ検査(40歳代・2方向、50歳以上・1方向)、乳房超音波検査(40歳代・希望者) ▼子宮頸がん検診：細胞診 ⑤乳がん検診：40歳以上 ▼子宮頸がん検診：20歳以上・それぞれ町が実施する人間ドック、女性のための単独検診受診者は対象外 ⑥乳がん検診：40歳代2350円(町国保加入者1170円)、50歳以上1560円(町国保加入者770円)、乳房超音波検査：3080円 ▼子宮頸がん1470円(町国保加入者420円) ⑦①に電話申し込み ⑧お仕事や子育てに忙しくなかなか受診できない方でも検診を受診いただけるよう、夕方からの検診を実施します。

〔7月より一部教室を開催します〕

- ①NPO法人中山総合スポーツクラブ (☎664・2065) ④開催する教室は次のとおりです。▼おはようスポーツ教室 ▼ガッツらピラティス教室 ▼大人筋トレ教室 ▼ほぐしヨガ教室 ▼代謝アップヨガ教室 ▼つまみ細工教室 ▼コンディショニングヨガ教室 ▼フラダンス教室 ⑧入会手続き、教室日時、場所などの詳細は①にお問い合わせください。なお、ホームページでも確認できます。

ひまわりグラウンド・ゴルフ場 予約状況 【7月1日～7月31日(6/12現在)】

期 日	使用コース	時 間 帯
7/19(日)	A・B・Cコース	8:00～17:00
<p>●上記のコースは大会などが予定されておりますので、一般の使用ができません。</p> <p>●独占使用の申請受付は、使用日の1か月前で終了します。</p> <p>※ご予約・お問い合わせ先 総合体育館 ☎662-2300</p>		

自衛官を募集します

1. 自衛官募集

募集種目	募集資格	受付期間	一次試験
自衛官候補生 (男子)	18歳以上33歳未満	7月4日(土)～ 9月10日(木)	9月18日(金)～ 20日(日) いずれか1日を指定
自衛官候補生 (女子)			
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	7月1日(水)～ 9月10日(木)	9月18日(金)～ 20日(日) いずれか1日を指定
航空学生	海：18歳以上23歳未満 空：18歳以上21歳未満	7月1日(水)～ 9月10日(木)	9月22日(火・祝)

2. 自衛官採用制度説明会

- 日時 7月9日(木) 午後5時～7時
7月29日(水) 午後5時～7時
- 場所 中央公民館1階 第1研修室

※お問い合わせ先 自衛隊山形募集案内所 ☎634-3439

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	7/14 (火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書、個人番号が確認できるもの(個人番号カード、個人番号通知カード等)と本人確認ができるもの(個人番号カード、運転免許証等) ※この日時に妊婦さん本人の都合がつかない場合はご連絡ください。
定期健康相談	7/14 (火) 10:30~11:30	保健福祉センター	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
3歳児健診	7/15 (水) 受付時間 13:20~14:00	保健福祉センター	平成28年9月~10月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん、前回尿検査未提出のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、「健やか親子21」質問表、採尿した容器、バスタオル、コロナ対策用問診票
こころの健康相談【予約制】	7/16 (木) 13:30~	保健福祉センター	こころの病気について、本人またはその家族の相談を行います。希望する方は 7月8日(水)までに健康福祉課健康づくりG(☎662-2836) へ申し込んでください。
乳児健診	7/22 (水) 3か月児受付 13:30~13:40 11か月児受付 13:40~13:50	保健福祉センター	令和元年8月・令和2年4月生まれのお子さん と前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、交換用おむつ

7月の日曜当番医

7月12日(日) 午前9時~正午	中山診療所	☎662-5011
7月26日(日) 午前9時~正午	秋葉医院	☎663-1000

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

二種混合(ジフテリア・破傷風)/日本脳炎の申込受付について

令和2年8月に接種希望の方

- 申込期間 7月1日(水)~7月10日(金)
 - 対象 二種混合 平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれ
日本脳炎1期(初回・追加)…平成12年8月2日~平成19年4月1日生まれで未接種の方
日本脳炎2期…平成12年8月2日~平成15年4月1日生まれで未接種の方
 - 次のいずれかの方法で申込票をお届けください。申込み後、連絡はいきません。8月1日から希望した医療機関で接種を受けてください(町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)。
 - ①郵送(〒990-0406 中山町大字柳沢2336-1 健康づくりG宛)
 - ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
 - ③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。
- ※BCG、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、日本脳炎(3歳・4歳・9歳)、麻しん風しん1期・2期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください(ただし、町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票を届けてください)。接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約をいれてください。

遅らせないで!子どもの予防接種と乳幼児健診

予防接種や乳幼児健診は、お子さんの健やかな成長のために、一番必要な時期に受けていただくようお知らせしています。特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。

医療機関および健診会場では、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。予防接種や乳幼児健診は時期を遅らせず、体調に問題がないときに予定どおり受けましょう。

(参考)厚生労働省ホームページ「遅らせないで!子どもの予防接種と乳幼児健診」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11592.html

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836



まちのカレンダー

7月

…町関係
 …教育委員会関係
 …保健関係
 …子育て支援センター関係
…なかやま健幸くらぶ関係
 …その他

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

1	水	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館) <input checked="" type="checkbox"/> 1歳6か月児健診	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	17	金	粗大ごみ (申込制)
2	木			18	土	<input type="checkbox"/> ほんわ館おはなし会
3	金		粗大ごみ (申込制)	19	日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館)
4	土			20	月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日 <input type="checkbox"/> ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日
5	日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館)		21	火	
6	月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日 <input checked="" type="checkbox"/> 総合検診		22	水	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館) <input type="checkbox"/> 法律相談 <input checked="" type="checkbox"/> 乳児健診
7	火			23	木	海の日
8	水	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館) <input type="checkbox"/> 心配ごと相談所 <input checked="" type="checkbox"/> 行政相談	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	24	金	スポーツの日
9	木			25	土	古紙類回収(雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー・破砕紙)
10	金		スプレー缶・カセットボンベ 水銀含有ごみ 埋立てごみ	26	日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館) 秋葉医院 663-1000 9時～12時
11	土		古紙類回収(雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー・破砕紙)	27	月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・勤労文化センター休館日 <input checked="" type="checkbox"/> 乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診
12	日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館)	中山診療所 662-5011 9時～12時	28	火	<input checked="" type="checkbox"/> 母子手帳交付 <input checked="" type="checkbox"/> 定期健康相談 <input checked="" type="checkbox"/> 育児相談
13	月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・勤労文化センター休館日		29	水	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館) 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
14	火	<input checked="" type="checkbox"/> 母子手帳交付 <input checked="" type="checkbox"/> 定期健康相談		30	木	
15	水	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム (総合体育館) <input checked="" type="checkbox"/> 3歳児健診	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	31	金	<input checked="" type="checkbox"/> 固定資産税(2期)、国民健康保険税(1期)介護保険料(1期)、後期高齢者医療保険料(1期)納期限
16	木	<input checked="" type="checkbox"/> こころの健康相談		8/1	土	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日

※行事や日曜当番医院は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、素材ごとに分別しましょう。
 【7月23日(木)・24日(金)は祝日ですが、通常どおりごみ収集をします(該当地区のみ)】

その他のごみ収集日

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン(資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	7月10日(金) 7月24日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	7月13日(月) 7月27日(月)	火・金曜日	木曜日

※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください!

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)